

## 実効線量推計の要点

- ・ 外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく線量は、地表面沈着の測定データから算出
- ・ 経口摂取による内部被ばく線量は、食品の測定データから算出
- ・ 20km圏内は推計対象外
- ・ 計画的避難区域は、事故後4か月間滞在と仮定

## 被ばくの経路

- 全ての主要な被ばく経路を仮定
- ・ グラウンドシャイン※1からの外部被ばく
  - ・ クラウドシャイン※2からの外部被ばく
  - ・ 吸入摂取による内部被ばく
  - ・ 経口摂取による内部被ばく

世界保健機関（WHO）による実効線量推計方法の要点は次のとおりです。

- ・ 日本国内における外部被ばくや大気吸入による内部被ばく線量は、測定された地表面の放射性核種濃度の情報を基に算出された。
  - ・ 日本国内における経口摂取による内部被ばく線量は、測定された食品の放射性核種濃度の情報を基に算出された。
  - ・ 東京電力福島第一原子力発電所から20km圏内は、事故後速やかに避難が行われたため、被ばく線量推計が行われていない。
  - ・ 計画的避難区域である浪江町、飯館村、葛尾村については、実際の避難対応を考慮せず、事故後4か月間当該地域に滞在したと仮定して推計された。
- また、被ばく経路として①グラウンドシャイン※1及び②クラウドシャイン※2からの外部被ばく並びに③食品・飲料水からの経口摂取及び④大気吸入による内部被ばくの、4つの経路を仮定しています。

なお、外部被ばくの推計では、1日のうち16時間を屋内で過ごすとして、終日屋外にいた場合の60%程度の被ばく量と仮定しています。

※1：グラウンドシャイン：地表面に沈着した放射性核種からの外部被ばく

※2：クラウドシャイン：放射性ブルーム（上巻P30、「原子炉事故による影響」）中の放射性核種からの外部被ばく

## 【報告書記載箇所】

- ・ WHO 健康線量評価報告書（P25, Figure 5. から作成）
- ・ WHO 健康リスク評価報告書 FAQ（Q 4）
- ・ WHO 線量評価報告書 FAQ（Q 3 後半）・ WHO 線量評価報告書（P38 及び P86）

本資料への収録日：平成27年3月31日